国家战略特别地区支援农业接受外国人事业的雇用合同（方案）

国家戦略特別区域農業支援外国人受入事業のための雇用契約書（案）

特定机关 （下文简称“甲方”）与外国人支援农业人材 （下文简称“乙方”）根据另附页雇用条件书所记载的内容签订雇用合同。

特定機関　　　　（以下「甲」という。）と外国人農業支援人材　　　　 （以下「乙」という。）は、別添の雇用条件書に記載された内容に従い雇用契約を締結する。

本雇用合同在乙方根据在留资格《特定活动》进入我国，开始进行该在留资格的特定支援农业活动时生效。

本雇用契約は、乙が、在留資格「特定活動」により本邦に入国して、同在留資格の特定農業支援活動を開始する時点をもって効力を生じるものとする。

记载在雇用条件书的雇用合同期间（雇用合同的开始与结束时期），如果乙方的入境日与预定日不同时，则根据实际入境日变更。

雇用条件書に記載の雇用契約期間（雇用契約の始期と終期）は、乙の入国日が入国予定日と相違した場合には、実際の入国日に伴って変更されるものとする。

乙方由于某种理由丧失在留资格时，雇用合同在丧失时刻即告结束，乙方原则上必须回国。

なお、乙が何らかの事由で在留資格を喪失した時点で雇用契約は終了するものとし、原則として帰国しなければならない。

雇用合同和雇用条件书分别制作两份，甲方乙方各持一份。

雇用契約書及び雇用条件書は２部作成し、甲乙それぞれが保有するものとする。

　　　　年　 　月　 　日

年　　　　 月　　　 日

甲方） 盖章

甲） 　　　　　　　　印

（特定机关名称·代表职称·姓名·盖章）

（特定機関名・代表者役職名・氏名・捺印）

乙方）:

乙）

（外国人支援农业人材签字）

（外国人農業支援人材の署名）

雇用条件书（方案）

雇用条件書（案）

年 月 日

年　　　 月　 　　日

台鉴

　　　　　　　　　　　殿

特定机关名称

特定機関名

地址

所在地

电话号码

電話番号

代表 盖章

代表者 印

1 雇用合同期间

雇用契約期間

● 外国人支援农业人材总共不能从事根据本事业的农业支援活动超过3年。

外国人農業支援人材は、本事業に基づく農業支援活動を通算３年以上行うことはできない。

1.1 雇用合同期间

雇用契約期間

年 月 日 ～ 年 月 日

年 月 日 ～ 年 月 日

入境预定日 月 日

入国予定日 月 日

1.2 是否更新合同

契約の更新の有無

□不更新合同 □原则上更新合同.

契約の更新はしない 原則として更新する

（更新判断标准：由于经营困难，要变更特定机关等，或公司的经营状态极度恶化时，有时会不更新合同。）

（更新の判断基準：経営難により特定機関を変更する等、会社の経営状況が著しく悪化した場合には、契約を更新しない場合がある。）

2 就业地点

就業の場所

3 从事业务的内容

従事すべき業務の内容

4 繁忙和清闲期的差距，工作时间等

繁閑の差、労働時間等

4.1　繁忙和清闲期的差距

繁閑の差

□有 □无

有　　　　無

4.2 工作开始·工作结束时间等

始業・終業の時間等

一天的规定工作小时数 小时 分

1 日の所定労働時間数 時間 分

工作开始时间 点: 分

始業 時 分

工作结束时间 点: 分

終業 時 分

【适用下述制度时】

【次の制度が適用される場合】

□不规则工作时间制：（ ）单位的工作时间制

変形労働時間制： （ ）単位の労働時間制

●以一年为单位采取不规则工作时间制时，要附加兼用母语记载的全年日历的复印件以及已向劳动标准监督署提交的关于不规则工作时间制的协议书的复印件。

１年単位の変形労働時間制を採用している場合には、母国語併記の年間カレンダーの写し及び労働基準監督署へ届け出た変形労働時間制に関する協定書の写しを添付する。

□以换班制，采用下述工作时间的组合。

交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。

1. 开始工作 （ 点 分） 工作结束（ 点 分）

（适用日 休息时间 分

1天的规定工作时间 小时 分）

1. 始業 （ 時 分） 終業 （ 時 分）

（適用日 休憩時間 分

１日の所定労働時間 時間 分）

1. 开始工作 （ 点 分） 工作结束（ 点 分）

（适用日 休息时间 分

1天的规定工作时间 小时 分）

1. 始業 （ 時 分） 終業 （ 時 分）

（適用日 休憩時間 分

１日の所定労働時間 時間 分）

1. 开始工作 （ 点 分） 工作结束（ 点 分）

（适用日 休息时间 分

1天的规定工作时间 小时 分）

c) 始業 （ 時 分） 終業 （ 時 分）

（適用日 休憩時間 分

１日の所定労働時間 時間 分）

4.3 休息时间

休憩時間

分

分

4.4 1周规定工作小时数

1週間の所定労働時間数

　　　 小时 分（全年总工作小时数 小时）

時間　　　分（年間総所定労働時間数　　　　　　　時間）

4.5 每月规定工作小时数

1ヶ月の所定労働時間数

□每月规定工作小时如果全年不变时

１ヶ月の所定労働時間が年間を通して変わらない場合

小时 分 （全年总工作小时数 　小时）

時間 　分（年間総所定労働時間数 　時間）

□每月规定工作小时数因月份而不同时，各月份的规定工作小时如下

注）（ ）内是1天的规定工作小时

月によって１ヶ月の所定労働時間が異なる場合の月毎の所定労働時間

注）（　　）内は、１日の所定労働時間

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1月 １月  小时 ( )  時間（　　　） | 5月　５月  小时 ( )  時間（　　　） | 9月　９月  小时 ( )  時間（　　　） |
| 2月　２月  小时 ( )  時間（　　　） | 6月　６月  小时 ( )  時間（　　　） | 10月　10月  小时 ( )  時間（　　　） |
| 3月　３月  小时 ( )  時間（　　　） | 7月　７月  小时 ( )  時間（　　　） | 11月 　11月  小时 ( )  時間（　　　） |
| 4月　４月  小时 ( )  時間（　　　） | 8月　８月  小时 ( )  時間（　　　） | 12月　12月  小时 ( )  時間（　　　） |

4.6 是否有加班:

所定時間外労働の有無

□有 □无

有 無

○详细见就业规则 第 条 ～ 第 条、第 条 ～ 第 条

詳細は、就業規則 第 条 ～ 第 条、第 条 ～ 第 条

5 假日

休日

规定假日：每周周 ，日本的国民假日以及其他（ ）（全年共计假日数 天）

定例日： 毎週 曜日、日本の国民の休日、その他（ ）（年間合計休日日数 日）

非规定假日：每周或月 天，以及其他（ ）（附加兼用母语记载的全年日历复印件）

非定例日：週・月当たり 日、その他（ ）（母国語併記の年間カレンダー写しを添付する）

详细见就业规则 第 条 ～ 第 条，第 条 ～ 第 条

詳細は、就業規則 第 条 ～ 第 条、第 条 ～ 第 条

6 假期

休暇

6.1 每年带薪假期

年次有給休暇

连续工作6个月时 → 天

６か月継続勤務した場合 → 日

连续工作6个月时的每年带薪假期 （ 有 无 ）

継続勤務６か月以内の年次有給休暇 （ 有 無）

→经过 月后， 天

→ か月経過で 日

6.2 其他假期

その他の休暇

带薪（ ） 不带薪（ ）

有給（ ） 無給（ ）

详细见就业规则 第 条 ～ 第 条、第 条 ～ 第 条

詳細は、就業規則 第 条 ～ 第 条、第 条 ～ 第 条

7 工资

賃金

基本工资

基本賃金

□月薪 （ 日元）

月給 （ 円）

□日薪 （ 日元）

日給 （ 円）

□小时工资 （ 日元）

時間給 （ 円）

●不需要填满所有栏目。

すべての欄を埋める必要はない。

（详细如另附页所示）

（詳細は別紙のとおり）

7.1 各种补贴（加班的增额工资除外）

諸手当（時間外労働の割増賃金は除く）

（ 补贴， 补贴， 补贴）

（ 手当、 　手当、 手当）

（详细如另附页所示）

（詳細は別紙のとおり）

7.2 对在规定时间外，如假日或深夜工作支付的增额工资率

所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率

7.2.1 规定时间外

所定時間外

超过法定（ ）%

法定超 （ 　）％

超过法定60小时（ ）%

法定６０時間超 （ 　）％

超过规定（ ）%

所定超 （ 　）％

7.2.2 假日

休日

法定假日 （ ）%

法定休日 （　 ）％

法定外假日 （ ）%

法定外休日 （ 　）％

7.2.3 深夜 （ ）%

深夜 （ 　）％

7.3 结工资日

賃金締切日

（ ）每月 日， （ ）每月 日

（　 ）毎月　 日、 （　 ）毎月　 日

7.4 工资支付日

賃金支払日

（ ）每月 日，（ ）每月 日

（ 　）毎月　 日、 （　 ）毎月　 日

7.5 工资支付方法

賃金支払方法

□现金支付 □汇进账号

通貨払 口座振込み

7.6 支付工资时根据劳资协定的扣除

労使協定に基づく賃金支払時の控除

□有 □无

有 無

（详细如另附页所示）

（詳細は別紙のとおり）

* 1. 提薪

昇給

□有（时期、金额等） □无

有（時期、金額等 ） 無

* 1. 奖金

賞与

□有（时期、金额等） □无

有（時期、金額等 ） 無

7.9 退职金

退職金

□有（时期、金额等） □无

有（時期、金額等 ） 無

8 关于退职的事项

退職に関する事項

8.1 自愿退职时的手续（要在退职两周前以上向总经理等申告）

自己都合退職の手続（退職する２週間以上前に社長等に届けること）

8.2 解雇的理由和手续

解雇の事由及び手続

只可在不得已的情况下解雇，这时必须在30天前预告，或支付平均工资30天以上的工资。如解雇的理由应由外国人支援农业人材负责时，通过管辖劳动标准监督署长的认定后，有时可不预告或支付平均工资立刻解雇。

解雇は、やむを得ない事由がある場合に限り少なくとも３０日前に予告をするか、又は３０日分以上の平均賃金を支払って解雇する。外国人農業支援人材の責に帰すべき事由に基づいて解雇する場合には、所轄労働基準監督署長の認定を受けることにより予告も平均賃金の支払も行わず即時解雇されることもあり得る。

○详细见就业规则 第 条 ～ 第 条，第 条 ～ 第 条

詳細は、就業規則 第 条 ～ 第 条、第 条 ～ 第 条

9 其他

その他

9.1 社会保险的参加情况

社会保険の加入状況

□厚生年金

厚生年金

□国民年金

国民年金

□健康保险

健康保険

□国民健康保险

国民健康保険

9.2 劳动保险的适用

労働保険の適用

□雇用保险（就业保险） □劳灾保险（工伤保险）

雇用保険 労災保険

9.3 雇用时的体检

雇入れ時の健康診断

年 月

年 月

9.4 第一次的定期体检

初回の定期健康診断

年 月（以后每隔 实施）

年 月（その後 ごとに実施）

9.5 费用的负担

費用負担

（来日旅费所需费用以及其他费用的承担人和承担比率等如下。）

（渡航に要する費用その他の費用の負担者、負担割合等については、以下のとおりとする。）

9.5.1 来日旅费

渡航費用

承担比率等

負担割合等

9.5.2 交通费（作为补贴支付的除外）

交通費（手当としての支給を除く）

结算方法等

精算方法等

9.5.3 设备故障时的修理费用和回国时的恢复原状费用

備品故障時の修理費用や退去時の原状回復費用

承担比率等

負担割合等

9.5.4 其他

その他

（ ）

（ ）

领取人（签字）

受取人（署名）

另附页

別紙

工资支付方法（方案）

賃金の支払い（案）

1 基本工资

基本賃金

□月薪 （ 日元）

月給 （ 円）

□日薪 （ 日元）

日給 （ 円）

□小时工资（ 日元）

時間給 （ 円）

●每小时的金额 （ 日元）

時間当たりの金額（ 円）

2 各种补贴的金额和计算方法（加班的增额工资除外）

諸手当の額及び計算方法（時間外労働の割増賃金は除く）

2.1 （ 补贴 日元/计算方法： ）

（ 手当 円／計算方法： ）

2.2 （ 补贴 日元/计算方法： ）

（ 手当 円／計算方法： ）

2.3 （ 补贴 日元/计算方法： ）

（ 手当 円／計算方法： ）

2.4 （ 补贴 日元/计算方法： ）

（ 手当 円／計算方法： ）

3 每月支付概算金额（1+2） 约 日元（共计）

1 ヶ月当たりの支払い概算額（１＋２） 約 円（合計）

4 支付工资时的扣除项目

賃金支払時に控除する項目

（扣除4.1至4.3以外的项目时，支付工资时将明示其依据）

（4.1 から4.3 まで以外を控除する場合には、給与支払時にその根拠を示すこと）

4.1税款 （约 日元）

税金 （約 円）

4.2雇用保险费 （约 日元）

雇用保険料（約 円）

4.3 社会保险费（约 日元）

社会保険料（約 円）

4.4 伙食费（约 日元）

食費 （約 円）

4.5 住宿费 （约 日元）

居住費 （約 円）

4.6 水电费等 （约 日元）

水道光熱費（約 円）

4.7 其他 （ ）（约 日元）

その他（ ）（約 円）

●扣除金额共计 （约 日元）

控除する金額の合計（約 円）

●支付工资时到手的金额（没有请假等时） （约 日元）

（加班的增额工资除外）

賃金支払時に支給する手取り額（欠勤等がない場合）（約 円）

（時間外労働の割増賃金は除く）

5 其他（支付工资后征收的项目）

その他（賃金支払後に徴収する項目）

（没有相当的项目时不用填写）

（該当しない場合には記載不要）

5.1（ ） （约 日元）

（ ） （約 円）

5.2（ ） （约 日元）

（ ） （約 円）

5.3（ ） （约 日元）

（ ） （約 円）

●征收金额共计 （约 日元）

徴収する金額の合計 （約 円）